

「のびっこ保育園うさぎルーム」重要事項説明書

小規模保育事業等設置者の表示

事業者の名称	のびっこ保育園 うさぎルーム
代表者氏名	表谷 千佳子
法人の所在地	さいたま市 [REDACTED]
法人の電話番号	048-[REDACTED]
定款の目的に定めた事業	保育園

事業の目的	就業、介護、病気療養などの理由により、日中において家庭で保育に欠ける児童の養護的保育を実施する。児童の発達を踏まえ、0～2歳児に限定した家庭的な保育により、児童の心身とも健やかな成長を促す。
運営方針	保護者と分離した状況でも、寂しさを感じないような温かな雰囲気で見守り保育を行う。児童の親代わりとなり、各児童の個性や発育に沿った保育を行う。保護者との連絡を密にし、児童がより良い方向に伸びゆくよう促す。

①小規模保育事業所等(のびっこ保育園)の概要

名称	のびっこ保育園 うさぎルーム
所在地	さいたま市緑区東浦和2-65-2-102
認可年月日	2017年4月1日
電話番号	048-762-8619
FAX番号	048-873-4524
メールアドレス	nobicco.hoikuen@gmail.com
施設長氏名	[REDACTED]
入所定員(年齢別)	0歳児 3名 1歳児 8名 2歳児 8名
職員数	施設長1名 保育士6名 看護師1名 保育補助2名 栄養士1名 事務1名 調理1名
取り扱う保育事業	通常保育、時間外保育

自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、併せて利用者との連絡や話し合いを密に行い、サービス内容の向上に努めます。 計画に沿ったミーティングや研修により、保育の向上に努めます。
第三者評価の概要	第三者委員会による事業評価を、現在は受けておりませんが、何らかの形で正式に受ける道筋を立てて参ります。
職員研修実施状況	週に1回のミーティング、月に1回以上の研修を実施する以外にも適宜、事例をもとに話し合いの場を持ち、保育の向上に努める。
嘱託医	医師 嘱託契約日 平成29年4月1日
	医師 嘱託契約日 平成29年4月1日
②施設設備の概要	
敷地	民有地を借地(あるいは市有地を使用貸借など) 面積 291.44 m ²
建物	木造スレート葺 2階建て一括 延べ床面積 333.30 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室 面積 10.38 m ² 保育室・遊戯室 1室 面積 36.91 m ² 幼児用トイレ 3個
設備の種類	冷暖房、二重サッシ、沐浴室、児童用トイレ、児童用手洗い
安全対策	事故発生防止員会を毎月1日開催及び職員定期研修(4月、10月)の実施
	防犯システム設備・巡回警備 会社名 株式会社セコム 乳幼児賠償責任保険加入 保険会社名 損保保険ジャパン株式会社
その他	屋外遊戯場の代替場所 東中尾公園(徒歩5分)
③連携施設	
施設名称	のびっこ保育園ナーサリールーム
施設所在	さいたま市緑区東浦和2-65-2-2F
連携内容	集団保育機会の提供
	一部行事(お楽しみ会など)の共催を予定しています。
	当園保育従事職員との合同研修会、年間2回の実施
	ナーサリーからの職員派遣
④年間保育計画	
組・グループ	保育計画
0歳児	生理的欲求を受け留め、温かい雰囲気の中で個人的な養護を実践する。 甘えをしっかり応じることで、保育士との信頼関係を強固に結ぶ。
1歳児	自分でやってみようという気持ちに浴い、「できた!」という喜びの経験を増やす。衣類の着脱やオムツ外しなど、生活面での自立を援助する。
2歳児	手洗いうがい・衣類を畳んだり自分の持ち物を管理したりする自立が更に進む。保育士以外の他者との関わりを喜び、遊びの範囲が広がる。
その他 (年間行事等)	こいのぼり作り、ファミリーデープレゼント、七夕飾り、敬老プレゼント お楽しみ会参加、クリスマスプレゼント、節分豆まき、ひな祭り

⑤主な1日の保育スケジュール

時間	朝 ~ 昼 ~ 夕方 ~ 夜
0 歳 児	検温・健康観察、おやつ、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び、公園(散歩) 手洗い、給食、着替え、午睡、検温、おやつ、絵本、自由遊び 散歩、自由遊び、服装チェック
1 歳 児	検温・健康観察、おやつ、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び、公園(散歩) 手洗い、給食、着替え、午睡、検温、おやつ、絵本、自由遊び 散歩、自由遊び、服装チェック
2 歳 児	検温・健康観察、おやつ、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び、公園(散歩) 手洗い、給食、着替え、午睡、検温、おやつ、絵本、自由遊び 散歩、自由遊び、服装チェック

主なお散歩のコース

屋外遊戯場の代替に、近隣にある東中尾公園、馬堤公園などにお散歩に行きます。
のびっこ保育園ナースリールームの園児達と一緒に公園に行くこともあります。

⑥ 食事の提供について

昼食・おやつ・捕食	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、提携先のうさぎルーム(自園調理)から搬入し、児童に提供します。 ・保護者へは、毎月末頃に翌月の献立表をネット配信しています。
アレルギー等への対応	<p>給食等に使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に「食材チェック表」にご記入のうえ提出してください。 相談の上、除去・代替食にするなどの対応を検討します。 (例)卵・牛乳・そば・魚介類(えび・かに)など</p>
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所へ給食施設設置届を届出済みです。 ・調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています。 ・食器類は、洗浄後熱風乾燥して収納しています。 ・食卓をピューラックスで清拭、手口も専用ティッシュで拭いています。

職員の職種、員数及び職務の内容

職 種		常勤職員	非常勤職員	備考(例)
保 育 に 従 事 す る 職 員	施設長 (保育士)	1人		保育運営責任者です。
	保育士	6人	1人	保育士有資格者です。 同等配置と認められる看護師を 1名含みます。
	保育士以外の 保育従事者	0人	1人	子育て支援員研修修了者を 配置しています。
	保育補助者	1人	0人	充足職員の他に追加配置している 保育補助者です。
調理員		1人	1人	栄養士は、当園の栄養管理や 調理をしています。
事務員		1人	0人	
1 当施設の職員は勤務時間中、安全に配慮して名札を着用しないこともあります。 2 開所時間内には、小規模保育事業(A型)運営基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置 (児童数に応じて加配)し、保育に当たります。 3 職員の勤務体制表は、1週間単位で作成し、変更あるまで継続します。				

開 所 日	月曜日から土曜日まで	
開 所 時 間	月～土 7:00～19:00	
保育標準時間	月～土 7:30～18:30	
保育短時間	月～土 8:30～16:30	
時間外保育時間	標準時間	7:00～7:30 18:30～19:00
	短時間	7:00～8:30 16:30～19:00
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)	

土曜日は同棟内の『のびっこ保育園ひよこルーム』と共同保育を実施しており、ひよこルームからも保育士が出向いて保育にあたる。

保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

1. 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、さいたま市保育料徴収基準によります。

令和6年度さいたま市利用者負担額徴収基準額表

各月初日の利用児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額(単位:円 / 月)		
階層区分	定 義	保育標準時間	保育短時間	
第1	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び保護者が里親である世帯	0	0	
第2	第1階層を除き、前年度市町村民税(9月以降は当該年度市町村民税)の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	0	
第3		市町村民税均等割額のみ世帯	8.000	
第4		市町村民税所得割課税額	48.600円未満	10.000
第5		48.600円以上 63.900円未満	12.500	
第6		63.900円以上 97.000円未満	19.500	
第7		97.000円以上 137.600円未満	33.000	
第8		137.600円以上 169.000円未満	44.000	
第9		169.000円以上 301.000円未満	55.000	
第10		301.000円以上 397.000円未満	60.000	
第11		397.000円以上	72.800	

※保育材料代(共用遊具・絵本・消耗教材等)・おやつ代・昼食代・飲料代は月極保育料に含みます。

2. 保育費用のうち、地域型保育給付金は、当施設が利用者に代わり市町村から受領(法定代理受領)することになりますが、希望あれば受領した月日、受領額を翌月15日までに利用者に文書で通知します。

3. 上記の他、保護者に負担して頂くものは、絵本420~550円/月です。(年度により変更有) また、任意の行事や物品に対して実費を徴収することがあります。

(例;親子遠足、親子レク、行事の記録写真・DVD、セコムカードなど)

4. 自主事業(付帯サービス)の利用料金

時間外保育=支給認定利用時間を超える時間帯については、時間外保育の扱いとなります。

原則、時間外保育のご利用は、前日までに申し出てください。

料金は10分あたり100円です。

5 上記2~4の金額は、すべて消費税を含む金額です。

6 支払は、以下の方法でお願いします。

a 口座振替払(保育利用前月28日に引落し。原則的には、保育料引落しと同一口座)

b 現金払 (指定集金袋にての支払い期限;保育利用当月末日)

乳児及び幼児の区分ごとの利用定員

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	計
定員	3人	8人	8人	19人

小規模保育事業等の利用開始及び終了に関する事項並びに利用にあたっての留意事項

1. 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当のびっこ保育園の利用は修了となります。 また、地域型保育給付が支給対象外となってから当施設を利用した場合、保育料とともに地域型保育給付同額を請求させていただくことになりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。
欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席又は登園が遅れる場合は、その日の朝9時まではアプリ申請ができます。 9時を過ぎましたら、電話でご連絡をお願いします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の時間外保育扱いとなります。 お迎え予定時間までにご連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱がお子さんの平熱以上ある場合は、登園を検討してください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。 ただし、医師が必要を認め、当園が処方を受けた薬に限り、医師の直接指示に基づき行うことができます。 必要がある場合は、個別に相談させていただきます。
入園時に用意するもの	布バッグ、バスタオル
毎日持参するもの	着替え、連絡帳、出席シール帳、連絡袋、洗濯物を入れるビニール袋

緊急時における対応方法

1. 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
2. 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	医療機関			
	所在地	さいたま市		
消防署(救急)	管轄消防署名	さいたま市消防局緑消防署		
	所在地	さいたま市緑区大間木472	電話	873-0119
警察署	管轄警察署名	浦和東警察署		
	所在地	さいたま市緑区東浦和7-42-1	電話	712-0110
消防計画作成 (変更)	浦和東消防署 平成26年3月24日届出			
届出書	防火管理者 氏名 表谷千佳子			
避難訓練等	火災及び地震を想定した避難訓練及び消火訓練(各々月1回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第1避難場所	東中尾公園	第2避難場所	市立向小学校
1. のびっこ保育園の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為、その他児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。				
・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。				
・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。				
・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。				
・入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。				
2. 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。				
3. 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年2回研修に職員派遣受講させています。				

前項目に掲げるもののほか、小規模保育事業の運営に関する重要事項

1. 保護者会について

年に1回、開催予定です。

保育所からは行事やできごと、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。

また、保護者のご意見もいただく場としています。

2. 運営委員会について

年に1回以上、開催予定です。

保護者代表者、外部委員(社会福祉事業に知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

健康診断	児童	毎年、7月と2月に嘱託医が健康診断を実施します。 健診結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
	全職員	当施設の職員は、採用時及び毎年4月に定期健康診断を受診し、 保育従事に支障がないことを確認しております。
身体測定	全乳幼児	毎月25日頃に身長・体重測定を行います。結果は、各児童票に記載、 及び連絡アプリにてお知らせ、出席シール帳に記載します。

※その他、乳幼児の日頃の様子などでご心配なことがありましたら保育園にご相談ください。

加入している保険について (損害保険ジャパン株式会社)

【賠償責任保険】	
身体補償	1名保険金額 3,000万円
	1事故保険金額 30,000万円
財物補償	1事故保険金額 10,000万円
【障害保険】 全て1名につき	
死亡・後遺障害	500万円
入院保険金日額	5,000円
通院保険金日額	3,000円

保育内容に関する相談・苦情窓口の設置

のびっこ保育園相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名		電話 762-8619
相談・苦情解決責任者 氏名	表谷千佳子	電話 873-4524 (役職 代表)
第三者委員		
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

連携施設

当園は、のびっこ保育園ナーサリールームと連携を結んでいます。連携内容は、次の通りです。

- ・代替保育の提供…うさぎルームの職員が病気や研修受講等で保育を提供できない場合は、必要に応じてナーサリールームの保育士の提供を受ける。
- ・卒園後の受入れ枠…ナーサリールームは、うさぎルームの卒園児が就学前まで利用できる枠を8名確保する。